

次のとおり、令和 8 年度大分市保育所等職員研修業務委託に係る公募型プロポーザルに参加する事業者を募集します。

令和 8 年 4 月 1 0 日

大分市長 足立 信也



1. 事業の目的

大分市では、保育所等に従事する職員に対し、意欲と創造性を備え、対人援助者としての自覚と自らの専門性と倫理性を確立することを目的とした研修を実施している。本研修では、保育の質の向上を目指した保育のスキルを磨く研修等必要かつ効果的な研修を実施し、保育の専門性の向上と処遇改善を図るキャリアアップ研修等を履行するため、公募型プロポーザルにより事業者を募集する。

2. 事業の概要等

(1) 業務名

令和 8 年度大分市保育所等職員研修業務委託

(2) 委託期間

契約の締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日(水)まで

(3) 委託内容

- ・研修テーマに見合う企画及び講師の選定、会場確保、研修案内の送付等を含めた講座開催に必要な事項の事前調整（ただし、一部の研修については、市が指定する講師および会場・日程により実施する。）
- ・研修当日の準備、作業
- ・研修生へのアンケート
- ・報告書の提出 等

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(5) 選定方法

- ①本事業を受託する事業者（以下「受託者」という）は、公募型プロポーザル方式により選定する。
- ②受託者は、令和 8 年度大分市保育所等職員研修業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）の評価に基づき市長が決定する。
- ③選定は、審査基準に基づき書類審査及び、プレゼンテーション・ヒアリングでの審査により行う。
- ④選定の結果、評価点の合計が選定水準点を超えた者のうち、最も高い者を優

先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。

- ⑤評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の協議により選定する。
- ⑥選定結果は参加者すべてに通知する。
- ⑦提案者が1者であっても本プロポーザルは実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を契約の相手方として選定する。

3. 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること。
- ② 公告日から契約締結日まで、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成12年大分市告示第477号）に基づく指名停止期間中でないこと又は大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。

4. 提案限度価格

本事業を実施するために必要な経費の提案限度額は、次のとおりとする。

提案限度額 14,541,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 参加資格の審査

- (1) プロポーザルへ参加を表明しようとする者は、令和8年4月21日(火)までに次の書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

- ① 参加表明書 (様式第1号)
- ② 参加事業者の概要 (様式第2号)
- ③ 同種業務の実績一覧 (様式第3号)
- ④ 会社の規模及び財務状況がわかるもの (様式第4号)
- ⑤ (様式第5号)
- ⑤ 市税等の完納証明書（滞納がないことが確認できるもの）
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約書 (様式第6号)

※大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）又は大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱（平成17年大分市告示第1616号）により、入札参加資格の認定を受けている者である場合、上記④～⑥の書類の提出は不要とする。

(2) 提出期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、当該プロポーザルに参加することができない。

(3) 参加表明者への通知

参加資格の審査結果は、参加資格の有無に関わらず、全表明者に書面で通知する。

6. 手続き等について

(1) 担当部局

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

大分市 子どもすこやか部 保育・幼児教育課（選定委員会事務局）

電話番号：097-574-6552

F A X : 097-533-2611

E-mail : hoikuyojikyoku@city.oita.oita.jp

(2) 事業者選定までのスケジュール

① 実施要領等の交付開始日及び交付場所

交付開始日：令和8年4月10日(金)

交付場所：(1) に同じ

交付方法：交付場所で直接交付する。

※「大分市ホームページ」よりダウンロードも可

※交付時間は午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）

② 参加表明書等の提出

提出期間：令和8年4月10日(金)～令和8年4月21日(火)

提出場所：(1) に同じ

提出方法：持参又は郵送（一般書留または簡易書留郵便に限る）

※持参の場合は午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）

③ 実施要領等に関する質疑応答

実施要領等に質問がある場合には、次により提出すること

提出期間：令和8年4月10日(金)～令和8年4月17日(金)

提出場所：(1) に同じ

提出方法：質問書（様式第7号）により、F A X又は電子メールで送付。

回答方法：令和8年4月20日(月)までに、質問内容と併せ、質問者名等を伏せて、市のホームページ上で回答する。

④ 提案書（様式第8号）等の提出

提出期間：令和8年4月22日(水)～令和8年5月11日(月)

提出部数：正本1部、副本8部（正本1部以外はコピー可）

提出場所：（1）に同じ

提出方法：持参又は郵送（一般書留または簡易書留郵便に限る）

※持参の場合は午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

⑤ プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

実施日時：令和8年5月19日(火)

※詳細については、別途通知

⑥ 選考結果の通知

結果通知：令和8年5月下旬（予定）

7. 失格事項

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 参加資格要件に違反した場合。
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合。
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選定委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合。
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合。
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合。
- (7) 選定審査に関する不当な要求等を申し入れた場合。
- (8) その他、選定委員会が不相当と認めるとき。

8. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出後の書類の差替え、修正、追加は認めない。ただし、選定委員会からの要請のあったものについてはこの限りではない。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された提案書等は、大分市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 提案書等に記載されている事項は、契約時の仕様書の原型となるものであるが、全ての事項について契約を保証するものではなく、本業務の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、委託者と受託者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがある。

- (7) 提出書類の記入においては、大分市に届け出ている使用印鑑を押印し、委任登録をしている場合は、委任者情報を記入すること。
- (8) 本募集内容を定めるもののほか、必要事項については委託者が定める。